

## 保険で対応できない訪問看護サービスについて

介護保険・医療保険で対応できない訪問看護について、自由契約でのサービスを行います。料金は次のとおりです。なお、状況により訪問の希望をお受けできないこともありますのでご了承ください。

1. 訪問料金＝ 交通費 ＋ 時間帯毎料金（30分単位）＋ 休日および営業時間外加算

○ 交通費＝ 250円

○ 時間帯毎料金

| 時間帯      | 30分単位料金 |
|----------|---------|
| 9時から17時  | 2,000円  |
| 5時から9時   | 2,500円  |
| 17時から22時 | 2,500円  |
| 22時から5時  | 3,000円  |

○ 休日および営業時間外加算

| 時間帯                    | 訪問1回の加算 |
|------------------------|---------|
| 9時から17時<br>土曜日12時から17時 | 2,000円  |
| 5時から9時                 | 2,500円  |
| 17時から22時               | 2,500円  |
| 22時から5時                | 3,000円  |

営業日：日祭日、12月29日～1月3日、8月13日～15日を除く日

営業時間：月～金曜日の9時から17時まで、土曜日の9時から12時まで

2. 亡くなられた後の訪問料金

在宅で死亡診断を受け、その後の処置を訪問看護師に希望される時は、下記の料金となります。

| 時間帯      | 訪問料金    |
|----------|---------|
| 9時から17時  | 13,000円 |
| 5時から9時   | 15,000円 |
| 17時から22時 | 15,000円 |
| 22時から5時  | 20,000円 |